建築物解体時の石綿飛散防止のための行動宣言
（ＳＴＯＰアスベスト　キックオフ宣言）

石綿は昭和３０年頃から使われ始め、安価で耐火性、耐熱性、防音性など多様な機能を有していることから、ビルの高層化や鉄骨構造化に伴い、高度成長期を中心に多用されてきました。その後、石綿の曝露後数十年を経て発症する中皮腫や肺がん等の重篤な疾病による健康影響が社会問題となったことから、石綿を使用する製品の製造が順次禁止されるとともに、石綿を使用した建築物の解体等工事に伴う作業者への曝露防止や一般大気環境中への飛散防止対策が講じられてきました。

しかしながら、解体等工事時に石綿の飛散防止対策が行われていない事例が跡をたたないことから、平成２５年度、大気汚染防止法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例が改正され、工事発注者が、解体等工事時の事前の届出と施工者に飛散防止を確実に実施させるという、重要な責任を担うこととなりました。

我々は、将来にわたって、この大阪で、健康で安心して暮らし、働き、学んでいきたいと考えます。

このため、石綿による健康被害が再び生じることが決して無いよう、関係業界団体、行政等が連携を図りつつ、飛散防止対策について、自ら不断の取り組みを行うことをここに宣言し、具体的には別紙に掲げる事項に努めます。

また、この宣言に同調される関係団体等が多く名を連ねることを期待するものです。

平成２６年６月１７日

一般社団法人大阪賃貸住宅経営協会、一般社団法人大阪ビルディング協会、
一般社団法人大阪ビルメンテナンス協会、公益社団法人大阪府工業協会、
大阪府中小企業団体中央会、公益社団法人全日本不動産協会大阪府本部、
一般社団法人大阪土地協会、公益社団法人大阪府産業資源循環協会、
大阪府商工会議所連合会、一般社団法人大阪府宅地建物取引業協会、
近畿百貨店協会、日本チェーンストア協会関西支部、一般社団法人不動産協会、
一般社団法人マンション管理業協会

（以下　平成２６年１２月１７日追加　７団体）
大阪倉庫協会、一般社団法人大阪府解体工事業協会、一般社団法人大阪府運輸倉庫協会、
大阪府公衆浴場業生活衛生同業組合、一般社団法人大阪府トラック協会、
一般社団法人大阪府病院協会、関西鉄道協会

（以下　平成２７年１２月１７日追加　４団体）
一般社団法人関西建築業協議会、一般社団法人関西住宅産業協会、
一般社団法人住宅長期支援センター、一般社団法人近畿住宅産業協会

（以下　平成２８年１２月１４日追加　３団体）
大阪府電気工事工業組合、大阪電気設備協同組合、大阪府冷凍設備保安協会

（以下　平成２９年１２月１４日追加　７団体）
一般社団法人大阪建設業協会、公益社団法人大阪府建築士会、一般社団法人大阪府建築士事務所協会、
一般社団大阪府中小建設業協会、一般社団法人日本建設業連合会関西支部、
公益社団法人日本建築家協会近畿支部、一般社団法人日本建築協会

（以下　平成３０年１２月７日追加　１団体）
一般社団法人日本環境測定分析協会関西支部

（以下　令和元年１２月１６日追加　１団体）
大阪環境測定分析事業者協会

（以下　令和５年１２月５日追加　１団体）
一般社団法人建築物石綿含有建材調査者協会

（以下　令和７年１１月２５日追加　１団体）
アスベスト研究会関西支部

（以下　令和８年１１月４日追加　１団体）
石綿事前調査者講習登録機関協議会

大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、泉大津市、高槻市、貝塚市、
枚方市、茨木市、八尾市、泉佐野市、富田林市、寝屋川市、河内長野市、松原市、箕面市、東大阪市、大阪狭山市、阪南市、豊能町、能勢町、忠岡町、太子町、河南町、千早赤阪村
（規制権限を持つ市町村）
大阪府

別　紙

１．　各団体の構成員に対し、解体工事時の事前届出と石綿飛散防止対策の実施を行う旨を周知します。

２．　年度毎に１の周知活動の状況を取りまとめます。

３．　年度毎に２の取りまとめた結果を公表します。